

令和4年度 南大隅町議会定例会3月会議 会議録（第3号）

招集年月日 令和 4年 4月 4日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和 4年 4月 4日

開 議 令和 5年 3月22日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：（12番）木佐貫 徳和 君 （1番）後藤 道子 君

職務の為の出席者：（議会事務局長）黒木 秀 君 （書記）平瀬戸 ゆかり君
 （書記）土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中村喜寿君
副 町 長	竹野洋一君	経 済 課 長	新保哲郎君
教 育 長	山崎洋一君	教育振興課長	浜田幸夫君
総務課長	熊之細等君	税 務 課 長	畦地明浩君
支 所 長	坂口達郎君	建 設 課 長	中之浦伸一君
会 計 管 理 者	黒江鳴美君	建設課技術統括監	竹野広美君
企 画 課 長	相羽康徳君	町民保健課長	上大川秋広君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
		総務課係長	原 琢 磨 君

議 事 日 程： 別紙のとおり
 会議に付した事件： 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和5年 3月22日 午前 11時12分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決)

- | | | | |
|-------|---------|-------|--------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 74号 | 令和5年度 | 南大隅町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 75号 | 令和5年度 | 南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について |
| 日程第 3 | 議案第 76号 | 令和5年度 | 南大隅町診療所事業特別会計予算について |
| 日程第 4 | 議案第 77号 | 令和5年度 | 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 78号 | 令和5年度 | 南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 79号 | 令和5年度 | 南大隅町下水道事業特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 80号 | 令和5年度 | 南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 81号 | 令和5年度 | 南大隅町水道事業会計予算について |

(議案上程、説明、質疑、討論・採決)

- | | | |
|--------|---------|---------------------------------|
| 日程第 9 | 議案第 82号 | 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件 |
| 日程第 10 | 同意第 4号 | 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件 |
| 日程第 11 | 同意第 5号 | 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件 |
| 日程第 12 | 同意第 6号 | 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件 |
| 日程第 13 | 同意第 7号 | 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件 |
| 日程第 14 | | 議員派遣について |
| 日程第 15 | | 委員会の閉会中の継続調査申し出について |
| 日程第 16 | | 委員会の調査報告について |

▼ 開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

- ▼ 日程第1 議案第74号 令和5年度南大隅町一般会計予算について
- ▼ 日程第2 議案第75号 令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- ▼ 日程第3 議案第76号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- ▼ 日程第4 議案第77号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第5 議案第78号 令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第6 議案第79号 令和5年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第7 議案第80号 令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- ▼ 日程第8 議案第81号 令和5年度南大隅町水道事業会計予算について

議長（松元勇治君）

日程第1 議案第74号 令和5年度南大隅町一般会計予算についてから、日程第8 議案第81号 令和5年度南大隅町水道事業会計予算についてまで以上8件については、3月3日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、これを一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

[予算審査特別委員長 浪瀬 敦郎 君 登壇]

予算審査特別委員長（浪瀬敦郎君）

おはようございます。

議案第74号から議案第81号までの令和5年度南大隅町一般会計予算及び各特別会計予算、並びに水道事業会計予算については、3月3日の本会議において予算審査特別委員会に付託され、3月7日から14日まで4回の委員会を開催し、提出された予算書について審査しました。その審査の経過と結果について報告します。

まず、議案第74号 令和5年度南大隅町一般会計予算は、予算額71億5千1百71万円で、前年度と比較して1億8千4百91万6千円の増額となっています。令和5年度当初予算については、70億を超える予算となっておりますが、物価高騰や少子化対策など行政に対する住民ニーズが多様化するなかで、人口減少対策等の住民付託に応えるために必要な予算だと考えます。

歳入では、地方交付税が全体の47.7%を占め、次に税収などの自主財源が25.8%、国・県支出金が14.1%、地方債9.1%と続きます。

74.2%を占める依存財源の主なものは、地方交付税が34億1千55万7千円で47.7%を占めています。国・県の支出金が10億1千97万1千円、町債が6億5千2百60万円となっています。

歳出では、人件費や扶助費・公債費などに支出する義務的経費が32億3千6百13万円で全体の45.2%を占め、対前年比1.7%の減。道路や学校・公営住宅の建設などに支出される投資的経費は、6億8千5百33万1千円で、対前年比8.2%の増となっています。

また、その他の経費は、32億2千5百4万9千円で6.2%の増となっています。

地方債残高は令和4年度末見込みで99億2百45万4千円で、佐多岬開発に伴う土地購入の償還を終えたことが要因であり、ピークは過ぎたとの報告を受けました。一方、基金は、一般会計に属する基金の令和4年度末見込みの額が79億3千6百75万5千円程度の見込みが示されています。

また、留保財源として突発的な事案に対応できるよう約2億円を見込んでいるとの説明がありました。

次に、審査状況について報告します。

一般会計及び特別会計における人件費は、特別職3人、一般職員121人、再任用職員10人、会計年度任用職員79人の合計213人、予算総額が14億5千2百59万1千円との説明を受けました。

歳出について総務課関係では、タウンミーティング事業について、自治会の先進的な事例を周知していくことや、脱炭素社会の実現に向けたクリーンエネルギー自動車購入事業、WEB版ハザードマップ作成事業の新規事業等について質疑が交わされたところです。また、公用車の長寿命化を目指した公用車12ヶ月点検事業では、日常から公用車の管理、清掃等の指導を徹底してほしい旨の要望が出されました。

商工観光課では、マイナポイント取得支援業務やコンテナハウス整備事業に係る料金徴収、保冷バッグ作製事業、観光協会の経営状況についてなど、多くの質疑が出されました。また、商工業振興事業や移動販売車導入事業では、補助金の具体的内容の質疑や既存事業者との競合の懸念など、運用方法についての意見も出されました。佐多岬ふれあいセンターの経費に関する質疑では、今後の方向性について、委員から持続可能な運用とするため、専門家の見解を聞くべきでは、との意見も出されたところです。

税務課では、町税は前年比9百75万1千円の増額の5億5千2百49万8千円計上されています。

令和4年度の決算審査委員長報告にもありましたように、税収は町の根幹をなす自主財源であることから、徴収率の向上を期待するところです。

また、本件については、税の徴収だけでなく、各保険料・使用料など全庁的問題として、令和5年度におきましても、徴収率にこだわった事務の執行を望みます。

地籍調査については、令和5年度の調査面積が137haで、上之原地区及び尾波瀬・田尻地区を予定しているとの説明がありました。

会計課関係では、利子及び配当金については、保有する債券運用可能な基金のうち、総額の約30%を上限として、債券市場の動向を注視しながらクーポン収入や売買による運用益の増収に取り組んでいくとの説明がありました。

町民保健課関係では、一般会計に加え国民健康保険事業、後期高齢者医療事業の審査も行いました。

窓口発行証明用自動契印機購入事業では、支所との関連性についての質疑や、高

齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むフレイル対策事業、二次救急医療体制整備事業、尿中塩分推定量検査、がん患者用補正具購入事業、合併処理浄化槽推進事業、指定ごみ袋購入販売事業についてなど質問が出され、回答をいただきました。

また、温泉保養助成事業の要件見直しや、医師招へい事業の有効活用についての意見、要望が出されました。

農業委員会の審査では、農地の効率的かつ効果的な利用を明確にする地域計画策定に伴う目標地図の素案作りのための各種の情報収集を行っていくとの説明がありました。

経済課では、活動火山周辺地域防災営農対策事業や畜産施設等整備事業に関する質疑が行われたほか、水産物販売のトレーラーハウス管理運営方法や地域おこし協力隊に対する定住への取組についての意見、要望が出されたほか、各種事業に関する、住民への周知方法についても工夫するよう求められました。

建設課の審査では、一般会計に加え水道事業の審査も行いました。

神山小学校校長住宅非現地建替事業に関し、「補助金は無いのか」の質疑に対し、根占地区では該当しない旨の回答があったほか、各種工事関係の説明に、図面だけではわかりにくいことから、日程を変更し、全委員で現地確認も行いました。予定される事業から抜粋した4カ所の現地確認では、町道改良工事2路線、町道改良測量設計1路線、準用河川護岸補修工事1カ所で、予定される工事カ所の確認ができましたが、今後は、各路線等における将来像が把握できるような資料の要求も出されたところです。

教育振興課の審査では、学習支援員事業や特別支援児童送迎事業の内容質疑や宮迫武蔵・オノリ教育基金、各種大会出場補助事業への質疑が行われたほか、根占図書館140周年に関するイノベーション等の意見、佐多岬マラソンや学校給食無償化への要望も出されたところです。また、大泊海浜公園多目的交流施設の照明・コンクリート舗装工事に対し、経費節減につながる予算執行の工夫を求める意見や、根占自転車競技場の維持管理に関する経費等について、県と協議を重ねるよう要望も出されました。

支所の関係では、一般会計と診療所事業及び下水道事業特別会計まで併せて審査しました。

歯科診療所の運営方法についての質疑、意見が出されました。

介護福祉課の審査では、一般会計と同時に各介護保険事業会計も実施しました。おおすみ地域成年後見センター委託事業では、利用者の実績や予測、専門員の有無についての質疑や、児童発達支援事業、食の自立支援事業、児童手当交付事業等について、質疑が行われました。また、子ども医療費助成事業については、窓口支払いをゼロにできないかとの質疑に、県が同様の措置を取らない限り、できないとの回答を得ました。寝たきり高齢者紙おむつ助成事業については、物価高騰に伴う経済的負担軽減のための増額を検討するよう要望も出されたところです。

企画課の審査においては、地域おこし協力隊の定住に向けた活動内容への質疑があったほか、町人会特産品PR事業に対する質疑やオドル野菜プロジェクト事業の増額予算計上に対する質疑が行われ、それぞれ事業に対する費用対効果等の説明を受けたところです。

総括質疑では、予算審議に係る「わかりやすい予算書」の活用方法への指摘が行われたほか、地域おこし協力隊の活用について、事前の業務説明を十分に行い、定

住に繋げるよう要望が出されました。

次に、特別会計について報告します。

議案第75号 令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算は、対前年比5.9%減の13億9千3百48万円となっています。要因は、保険給付費について、鹿児島県の試算により減額となったとの説明がありました。

議案第76号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計予算は、対前年比0.6%増の1億4千1百22万5千円で、郡診療料について、令和5年度から運営費補助が適用になることや、これまで県の派遣制度であった医師から、鹿児島大学から地域卒卒業医師の採用になるとの説明を受けたところです。

議案第77号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算は、対前年比0.5%減の13億3千8百53万5千円で、令和5年度は、第9期介護保険事業計画の策定年になっていると説明がありました。また、認知症者の増減動向の質疑に、訪問件数が増加しているとの回答がありました。

議案第78号 令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算は、対前年比1.8%減の1千4百92万5千円となっています。

議案第79号 令和5年度南大隅町下水道事業特別会計予算は、対前年比45.1%増の8千16万5千円で、増額の要因は、公営企業会計移行に係る事業となっていますが、令和6年度からの法適用化に対応するための事業内容についての質疑がありました。

議案第80号 令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算は、対前年比3.5%増の1億5千8百79万5千円となっています。保険料率の改定に伴う保険料の増が主な要因と説明を受けました。

議案第81号 令和5年度南大隅町水道事業会計予算は、歳出総額が前年度比8.3%減の4億3千3百61万6千円で、主な要因は建設改良費の減少によるものと説明がありました。

以上、予算審査の経過を申し上げましたが、総括質疑でありましたとおり、行政執行に最も肝要な予算を審議するにあたり、予算書と同様に重要な書類である「わかりやすい予算書」に不備や誤記等が散見されたことは、非常に残念でありました。新規事業等の丁寧な説明方法も工夫されるとともに、各課のチェック体制の見直しなどの改善を強く要望するところです。

冒頭述べましたとおり、物価高騰や少子化対策など行政に対する住民ニーズが多様化するなかで、人口減少対策等の住民付託に応えるために、何が必要で、優先的に執行しなければならない事業は何かを取捨選択しながら、町政を執行していただきたいと思えます。

もちろん議会としても、各事業については是々非々の中で討議していき、未来につながる持続可能な自治体として町政運営に努力・協力してまいります。

また、今回の審査を通じて委員から出されました意見、要望等について真摯に検討され、本予算を適正に執行されることを希望します。

予算審査特別委員会に付託されました議案第74号 令和5年度南大隅町一般会計予算から、議案第81号 令和5年度南大隅町水道事業会計予算については、慎重な審査を行った結果、8件すべてについて全会一致で「原案のとおり可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

予算審査特別委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

議案第74号 令和5年度南大隅町一般会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第74号 令和5年度南大隅町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

議案第74号 令和5年度南大隅町一般会計予算については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

起 立 多 数 （全員起立）

議長（松元勇治君）

したがって、議案第74号 令和5年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第75号 令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第75号 令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号 令和5年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第76号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計予算について、討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第76号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 令和5年度南大隅町診療所事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第77号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について、討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第77号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号 令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第78号 令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第78号 令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号 令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第79号 令和5年度南大隅町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第79号 令和5年度南大隅町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号 令和5年度南大隅町下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第80号 令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第80号 令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 令和5年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第81号 令和5年度南大隅町水道事業会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第81号 令和5年度南大隅町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号 令和5年度南大隅町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

▼ 日程第9 議案第82号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第9 議案第82号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第82号は、南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、効率的・効果的な業務執行が可能となるよう、組織の統廃合を実施するものであります。

具体的には、企画課と商工観光課を統合し、名称を企画観光課とし、それに併せて所掌事務の変更を行うものであります。

ご審議のうえご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第82号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号 南大隅町課設置条例の一部を改正する条例制定の件は原案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第10 同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- ▼ 日程第11 同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- ▼ 日程第12 同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件
- ▼ 日程第13 同意第7号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

議長（松元勇治君）

日程第10 同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件から日程第13 同意第7号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件まで、以上4件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

ただいま一括提案となりました、同意第4号から同意第7号までの4件について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件であります。

同意第4号は、南大隅町根占川北3589番地 福元祐義氏を、
同意第5号は、南大隅町根占横別府4835番地2 柿迫隆志氏を、
同意第6号は、南大隅町佐多伊座敷3568番地4 持留久志氏を、
同意第7号は、南大隅町佐多馬龍1808番地2 田原光則氏を、それぞれ選任したいので、地方自治法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任命の期間は、令和5年5月16日から3年間となります。

ご審議のうえ、ご同意くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

4件、一括して、質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立を願います。

起立多数です。

起 立 多 数 （全員起立）

議長（松元勇治君）

着席をお願いします。

したがって、同意第4号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は同意することに決定しました。

これから討論を行います。

同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

起立多数です。

起 立 多 数 （全員起立）

議長（松元勇治君）

したがって、同意第5号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について

同意を求める件は同意することに決定しました。

これから討論を行います。

同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立を願います。

起立多数です。

起 立 多 数 （全員起立）

議長（松元勇治君）

したがって、同意第6号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は同意することに決定しました。

これから討論を行います。

同意第7号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件に討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、同意第7号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立を願います。

起立多数です。

起 立 多 数 （全員起立）

議長（松元勇治君）

したがって、同意第7号 南大隅町固定資産評価審査委員会委員の選出について同意を求める件は同意することに決定しました。

▼ 日程第14 議員派遣について

議長（松元勇治君）

日程第14 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議ありませんので、そのように決定します。

▼ 日程第15 委員会の閉会中の継続調査申し出について

議長（松元勇治君）

日程第15 委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

▼ 日程第16 委員会の調査報告について

議長（松元勇治君）

日程第16 委員会の調査報告を行います。

まず、総務民生常任委員会委員長の報告を求めます。

[総務民生常任委員長 津崎 淳子 さん 登壇]

総務民生常任委員長（津崎淳子さん）

総務民生常任委員会では、去る1月13日、県庁において、集落支援員制度等調査を実施しましたので、その経過と結果を報告します。

本町の人口は7千人をきり、県下で最も高いとされる高齢化率も昨年2月には、50%を上回るほどになっています。

一方、自治会の統合等による自治会再編成は、思うように進まず、現在も117の自治会となっており、うち30世帯未満の自治会が86自治会で、各自治会の担い手不足は深刻な状況にあり、昨年12月に行われた自治会長会と語る会でも、大きな課題の一つとして、問題提起された事案でもあります。

そこで、当委員会では、鹿児島県地域政策課へ依頼し、県庁へ出向き、自治会の担い手不足解消のための集落支援員制度の制度概要や事例等について調査を実施しました。

県庁では、地域政策課地域振興係の片野坂主幹と有村主事による講義が行われ、質疑応答なども活発に行われました。

この制度の集落支援員とは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、「目配り」として集落を巡回、状況把握等を実施すると定義されており、集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進する地方自治体に対し、支援員の設置費や、集落の維持・活性化対策に要する経費に対し、特別交付税を措置する総務省の制度となっています。

基本的な取組みは、集落点検を実施し、集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進しながら、集落の維持・活性化に向けた取組みを行うものとされており。

また、この制度における「集落」の捉え方は、地域の実情に応じ、柔軟に設定してよいとされ、自治会や地域振興会、小学校区など、最も適切な地域単位を対象として設定できるとされています。

専任の集落支援員と自治会長などとの兼務の集落支援員で、特別交付税の措置額が変わってくるようですが、令和3年度の総務省の資料によりますと、専任の集落支援員の設置数は、全国で1,915人、うち県内では16自治体の118人です。また、自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数が3,424人、うち県内は11市町村で744人にもものぼります。

取組み内容や、活用効果については、自治体により様々ですが、紹介された自治体の中では、高齢者の買い物支援や移動販売事業を実施したり、空き家調査などの活動と絡めての集落巡回、農作物の栽培及び販売サポート等を実施するなど、まさに南大隅町が取り組むべき事例が紹介されました。

そのほか、地域活性化に有効な施策として、「特定地域づくり事業協同組合制度」や「過疎地域持続的発展支援交付金」、「過疎地域遊休施設再整備事業」などの説明もなされたところです。

各委員からも集落支援員制度は、取り組むべき施策だと思うので、執行部に対し、実施できるように調査等を重ね、努力していただきたいとの意見や、特別交付税の財源が見込めるため、実施の際は、実施要綱等を整備し、活動内容を明確にするべきとの意見も出されました。

「自治会活動の支援」は、町長の掲げる大きな柱の一つでもあります。集落支援員制度のような、有利な財源を活かした、各種事業へ目を向け、住民の課題となっ

ている担い手不足の解消を図るための調査研究を重ねられることを切望するところです。

以上、総務民生常任委員会の集落支援員制度等調査の報告といたします。

議長（松元勇治君）

次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

[教育産業常任委員長 日高 孝壽 さん 登壇]

教育産業常任委員長（日高孝壽君）

教育産業常任委員会では、去る2月14日、町内において、畜産振興等調査を実施しましたので、その経過と結果を報告します。

まず、昨年10月に開催された第12回全国和牛能力共進会に出品され、鹿児島県の上位入賞に大きく貢献された鶴田洋行氏の蓄舎を訪問して、表敬し、労をねぎらうとともに、苦勞された点や、今後へ向けた課題点について説明を受けました。

鶴田氏は、まず各種支援へ対し、お礼を述べられたあと、出品に至るまでの経緯やご苦勞を丁寧に説明されましたが、短期間で調教することの厳しさは大変なものがあったであろうと思いをはせたところでもあります。

「南大隅牛」の銘柄確立へ、大きく貢献された鶴田氏は、さらなる南大隅町の畜産業の発展に、多くの畜産農家に共進会への出品を望んでいますが、高齢化が進む本町の生産者は、輸送するトラックを持たない方も多く、輸送するにも経費がかさみ、物価高騰による飼料コストも多額にのぼり、出したくても出せない状況にあるのでは？と不安を抱いている言葉に対して、各委員から、南大隅町牛のブランド化へ向け、さらなる資金的支援が必要ではないかとの意見が多く出されました。

次に、山口県からIターンされ、町の研修制度を経て、青年等就農支援資金を利用し、肉用牛繁殖経営をされる山口氏と内藤氏は、門原畜産にて共同で経営を営んでいます。

若いふたりが過疎地へ移住し、畜産業に専念されていることで、多少不安な気持ちで訪問させていただきましたが、現在の生活ぶりに、充実感を抱いておられ、安堵したところがございます。若いふたりは、やはりスマート農業に注目されており、取り入れたいとの思いがあるようでしたが、現在の畜舎付近は、通信環境が悪く、スマート農業が始められないとのことでした。

町では、スマート農業の推進をされておりますが、すべての方が公平に活動できるよう、さらに働きかける必要があると感じたとともに、本町基幹産業の中軸を担う畜産業の振興、発展に貢献する若者や移住者に対し、さらなる支援をとの提案もありました。

次に、来年度創設140周年の節目を迎える根占図書館について、現在の取組み等の説明を受けたところです。

明治16年の日本で4番目、九州で一番早く創設された根占書籍館を前身とする根占図書館でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、以前と比べ入館者数は減少しているものの昨年度も年間1万人を超えており、また、一人当たりの貸出冊数も県内で上位10傑に入っているとの説明がありました。

館内を案内され、利用しやすいように創意工夫がなされていることも確認できたところです。

2階に展示されている歴史民俗資料室では、本町にゆかりのある偉人や埋蔵品等よく整理され、展示されていました。

当日は、担当者の説明があり、よく理解できましたが、通常は、無人見学となっており、常時案内役がいることで、入館者はさらに増え、楽しめるのではとの意見も出たところでした。

140周年の記念行事も計画されているようですが、さらなる創意工夫、イノベーションに取り組み、歴史ある図書館に、より多くの方が利用してもらえよう努めていただきたいと思います。

最後に、設立へ向け検討されている農業公社について、経済課より経過報告と今後の方向性について、説明を受けました。

設立の目標を令和5年度の下期以降としているとの担当課の説明に、委員からは、中・長期的な事業計画、収支計画の策定が重要であるとの意見が出されたほか、人材確保策や、出資金に関する意見等が出されたところでした。

いずれにしても、本町の基幹産業である、一次産業の振興、発展に多大な影響を与える可能性を秘めた農業公社の設立でありますことから、十分な検討と協議をお願いするものです。

以上、教育産業常任委員会の畜産振興等調査の報告といたします。

議長（松元勇治君）

お諮りします。

3月会議において議決されました議案等の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

暫時休憩します。

10 : 51

～

11 : 09

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許可します。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

令和4年度議会定例会3月会議を閉会されるにあたり、一言お礼申し上げます。

3月3日から本日の最終本会議まで20日間の日程でありましたが、令和5年度一般会計当初予算71億5千1百71万円をはじめ、各特別委員会会計及び水道事業会計の各議案などお願いいたしました全ての議案につきまして、原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

当初予算では、これまで議員各位から基金の政策課題として賜りました施策と併せて、本町に必要な施策をタイムリーに進めるための予算を計上させていただきました。

今後も、地方債残高と基金積立て額のバランスに配慮しながら、引き続き、将来にわたり健全で持続可能な安定的財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、一般質問につきましては、今回、6名の議員から、農業公社の設立、空き家対策、耕作放棄地対策、農業振興策、高齢者の生きがい対策、農業公社の設立関係、空き家対策の推進、避難所運営、街路灯の整備、教育環境整備、特定地域づくり協同組合制度、自治会活動の支援、自治会の活性化にも連動する消防団など、幅広い行政に対するご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

議員各位が地域活動の中でお聞きされました町民の声でありますので、予算審査特別委員会で賜りましたご意見等と併せて、今後の施策に十分反映させていきたいと考えております。

今年度も町民に密着した第一次産業の支援、子育て世代の支援、自治会活動の支援、この3つの思いを成就させるため、10本の柱を礎に、引き続き取組みを進めてまいります。

また、町民皆さまに真摯にお応えすべく、あらゆる政策課題を一つずつ丁寧に解決していき、皆さまに喜んでいただける町づくりを目指してまいりますので、引き続き、議員各位の変わらないご指導、ご支援を賜り、町政推進にスピード感を持って頑張っていく所存でございます。

今後とも、議員各位が益々ご健勝で、本町発展のためご指導を賜りますようお願い申し上げます、令和4年度3月会議終了のお礼といたします。

大変ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

以上をもちまして、令和4年度南大隅町議会定例会3月会議を散会します。

散 会 ： 令和5年 3月22日 午前 11時12分